

「ワンタイムパスワードの必須化」のご案内

令和2年7月吉日

現在、お客様のパソコンをウィルスに感染させ、インターネットバンキングのIDや暗証番号等を不正に取得のうえ、インターネットバンキングに不正にログインし、お客様の口座から預金を引き出す被害が全国の金融機関で発生しています。

このような不正に預金が引き出される被害を防止するため、ログイン時及び振込取引等においてワンタイムパスワードの入力を必須とし、操作方法を下記の通り変更させていただきます。

お客様にはご不便をおかけすることになりますが、お客様の大切なご預金をお守りするため、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. ワンタイムパスワードとは

ワンタイムパスワードは、利用時に都度変更される1度限りのパスワードです。

ワンタイムパスワードは、ワンタイムパスワード生成機であるトークンの画面に表示されます。

<ワンタイムパスワード生成方法>

◎ソフトウェアトークン

スマートフォンにインストールするワンタイムパスワード生成表示アプリ

◎ハードウェアトークン

キーホルダー型のワンタイムパスワード生成機器

2. 変更日

令和2年11月30日（月）

3. 変更内容

(1) ワンタイムパスワードが未登録のお客様は、サービスがご利用いただけなくなります。

ログイン時及び振込時等の認証に「ワンタイムパスワード」の入力が必須となりますので、ワンタイムパスワードが未登録のお客様は、サービスがご利用いただけなくなります。

<ワンタイムパスワード認証が必要となる主な取引>

ログイン時、振込、振込予約取消、Pay-easyによる払込、利用限度額変更等

(2) ハードウェアトークンのご利用は、お手続きが必要です。（別途、発行手数料がかかります）

ソフトウェアトークンがご利用いただけないお客様は、ハードウェアトークンご利用の申込手続きが必要ですので、お取引店へお申し出ください。

※ハードウェアトークンは、約2週間後にお届けのご住所へ郵送となりますので、お早めにお手続きください。

以上